

令和5年度研究助成事業 選考結果について

令和6年4月15日

令和5年11月1日付けで公募を開始しました「令和5年度研究助成事業」につきましては、全国から多数のご応募を頂き、誠にありがとうございました。この度、厳正な審査を経て合格者が決定いたしましたので、以下の通り発表いたします。

1. 令和5年度研究助成事業について

(1) 目的

公益財団法人日本ヘルスケア協会のめざす公衆衛生の向上及び高齢者福祉に専門性の高い医療・予防関係者の調査研究に寄与する事業ないしは活動を、公募によって広く募り、これらに対する助成を行いました。

(2) 選考委員会の設置

応募案件の選考に当たっては、公平・公正・透明な作業を担保するために、各領域における数名の学識経験者からなる選考委員会を、令和3年8月、当協会内に設置しました。

(3) 選考委員会の構成は次の通りです。

内部委員：当協会代表理事1名を含む理事4名

外部委員：外部学識経験者6名以内

以上10名以内と事務局

(4) 選考委員会委員は別表の通りです。

(5) 令和5年度の公募期間

令和5年度の公募期間は令和5年11月1日～令和6年1月31日の3か月としました。

(6) 応募資格の審査

公募期間に応募のあった23件の申請事業・活動に関して、事務局が、下記の応募資格を満たしているかのチェックを行いました。

- ① 申請事業・活動に関わる構成員に公序良俗に反する者が含まれていないこと。
- ② 申請事業・活動の内容が公序良俗に反するものでないこと。
- ③ 原則として日本全国を対象とした事業・活動であること。
- ④ 事業・活動への参画に当たって、広く社会に開かれたものであること。
- ⑤ 事業・活動に関わる一部の構成員だけに利益をもたらすものでないこと。
- ⑥ 最終的な成果に関して、社会的な広がりが期待できること。
- ⑦ 既に社会に公知の事業・活動ではなく、先駆的な内容であること。

2. 令和5年度応募案件の選考委員会審査

(1) 審査方法

応募資格を満たしている申請事業・活動に関し、選考委員会において、次の観点から評価を行いました。

- ①テーマの独創性（テーマの着眼点は独創的か）
- ②進め方の創意工夫（事業・活動の進め方に創意工夫があるか）
- ③成果の社会性（事業・活動の成果が社会のヘルスケアの維持・増進に役立

つか)

④応募書類のわかりやすさ（助成を受けた後の事業・活動計画が明快で、わかりやすいか）

⑤ 実現性（事業・活動計画の実現性は十分か）

(2) 事前評価

応募全案件の「基本情報」、「申請内容」等と評価表を選考委員に事前送付し、予備的に評価を行って頂いた上で、選考委員会を開催しました。

(3) 選考委員会の開催

4月4日（木）14：00～15：20、日本橋横山町の協会事務所への出席委員2名、オンラインでの出席委員7名、欠席1名で開催しました。

事務局から応募全案件の基本情報と申請内容の概要を報告し、審議に入りました。

その後、事務局から評価表の記入方法について説明を行いました。

なお、評価表の集計および合格者の公表に関する実務上の意思決定は選考委員会委員長一任が議決されました。

(4) 評価表の回収

各評価項目について、1点から5点の5段階により評価した評価表を4月15日（月）までに各委員から回収し、事務局が集計し、総合点の高いものから順位付けを行いました。

(5) 合格者の決定

上記のプロセスを経て、総合点の上位5位までを合格としました。

合格者の一覧は、別表の通りです。

(6) 選考結果の通知

選考結果については、ホームページ上の公表後、申請者に郵送にて通知します。

(7) 助成金の交付

助成金は、助成対象の申請者が指定する銀行口座に振り込む方法により交付します。交付は4月下旬を予定しています。

(8) 研究事業ないしは活動結果の報告

研究事業ないしは活動期間の終了後、令和7年7月頃、当協会が開催する報告会において成果を報告して頂きます。